

**令和6年度「房総のお浜降り習俗」記録映像制作業務委託  
企画提案募集に係る質問及び回答**

No	該当箇所	質問	回答	回答日	
1	仕様書	3 目的	本事業で製作する映像は、記録保存と教育普及、どちらに重きを置くものなのか。	祭礼の正確な記録が大前提ではありますが、かなうならば普及編の映像を多くの方にご覧いただき、祭礼継承の機運の高まりにつなげることができればと考えま	R6.5.9
2		5 撮影日程	「北総地域のムラの祇園」及び「遠見岬神社の祭礼」について、撮影当日の大まかなスケジュールを教えてください。	現時点における想定スケジュール（案）を別添の通りお示しします。 なお、詳細については契約後のロケハン等で協議の上決定します。	R6.5.9
3			過去に開催された各祭礼のスケジュールや神輿の巡行ルートがわかるような資料はあるか。	新型コロナウイルス感染症等の影響により、この数年中断されていた祭礼等も多く、当館でも撮影予定の祭礼の全貌について把握しきれていない状況です。	R6.5.9
4			祭礼の中に2日間開催されるものがあるが、これは両日撮影する必要があるか。	1日目が準備日で2日目が祭礼本番など、日によって行われている内容が異なるため、両日の撮影が必要となります。詳細は撮影スケジュール（案）をご確認ください。	R6.5.9
5			内容に変更の可能性というのは、天候等の影響によるものとの認識でよいか。	その通りです。また、過年度には祭礼の準備までは行いながら、直前にコロナの感染者が出たため急遽中止となった事例がありました。	R6.5.9
6			効果的な映像制作のためにドローンの使用を検討しているが、使用可能なタイミング等が分かる参考資料はあるか。	例えば、勝浦市で実施される「遠見岬神社の祭礼」の「舟渡し」（神輿を載せた漁船が海を渡る）など、ドローンによる空撮が効果的と考えられる場面があります。 そのほかについてはロケハンにおいて詳細を決定できればと考えます。	R6.5.17

No	該当箇所	質問	回答	回答日	
7	仕様書	5 撮影日程 (1)「北総地域の ムラの祇園－神輿と オタチ－」	「2台以上のカメラで撮影すること」とは、各日、各祭礼において記録撮影すべきポイントの時間及び場所が複数重複しているということか。 さらなる増員及び増設については各社の提案次第ということによいか。	その通りです。 さらなる増員・増設についてはご提案次第です。	R6.5.17
8		5 撮影日程 (2)「遠見岬神社 の祭礼」	9月14日～16日について「2台以上のカメラで撮影すること」とは、2台あれば充分と判断しているとの認識によいか。 同様に、9月7日、12日、13日については1台あれば充分との判断しているとの認識によいか。 また、さらなる増員及び増設については各社の提案次第ということによいか。	9月14～16日については、最低2台のカメラがあれば、一定のレベルの記録撮影はできると考えます。 7日、12日、13日も同様です。 さらなる増員・増設についてはご提案次第です。	R6.5.17
9			開催場所は千葉県立中央博物館との認識によいか。	その通りです。	R6.5.9
10		6 業務内容 (1) 検討委員会 への出席	祭礼の地元関係者は出席しないとの認識によいか。	その通りです。検討委員会の出席者は外部有識者を含む検討委員及び事務局となります。また、オブザーバーとして文化庁の調査官が出席する場合があります。	R6.5.9
11			大まかな開催時期は決まっているか。	開催時期はおおむね以下のとおりです。 第1回：令和6年7月ごろ（キックオフミーティング） 第2回：令和6年11月ごろ（仮編集映像の確認、修正事項の指示）	R6.5.9
12	6 業務内容 (2) 撮影	過去2年間の撮影においては、おおよそ何台のカメラを使用したか。また、カメラの台数は発注者が決定したもののか。	小規模な祭礼や祭礼の準備段階の撮影日はカメラ1台の日もありましたが、5年度に撮影した「松澤熊野神社年遷幸祭」の祭礼当日には5台のカメラを使用しました。台数については、受託者との打ち合わせを通じて決定しました。	R6.5.9	

No	該当箇所	質問	回答	回答日
13	6 業務内容 (2) 撮影	撮影計画を組み立てるうえでカメラ割が非常に重要となるが、検討委員会がその打ち合わせの場という認識でよいか。	検討委員会は、撮影や編集等に係る大きな方針等について決定する場となります。細かいカメラ割りや撮影の工程については、随時事務局と受託者との間で協議の上決定します。	R6.5.9
14		ロケハンに係る費用は積算に含めるとの認識でよいか。また、館担当者の出張に係る費用を計上する必要があるか。	ロケハンに係る費用についても、積算に含めていただくようお願いします。また、館担当者の出張については、当館で支出しますので計上する必要はありません。	R6.5.9
15		ロケハンの日数は何日程度と想定したらよいか。	「北総地域のムラの祇園」に2日、「遠見岬神社の祭礼」に1日、計3日間と想定してください。	R6.5.9
16	仕様書  6 業務内容 (3) 動画編集	祭礼等の記録映像を作成するにあたっては地域独特の地名や名詞、また語句のイントネーション等の確認が重要となるが、受託後確認のために地元関係者と直接やり取りすることは可能か。	ロケハンや収録の際に地元関係者と直接やり取りしていただけますが、ナレーション収録作業には館担当者が同席し、地名の読み方やイントネーションについて監修します。疑問等が生じた場合にも、事務局が責任をもって地元関係者に確認することとします。	R6.5.9
17		過年度に撮影された映像を視聴できるか。	令和5年度に制作した「松澤熊野神社の祭礼(旭市)」の普及編映像を、YouTube千葉県公式PRチャンネル ( <a href="https://www.youtube.com/watch?v=kyjOGap_kp8">https://www.youtube.com/watch?v=kyjOGap_kp8</a> )で視聴可能です。 そのほか過年度に撮影・収集した映像は当館のYouTubeチャンネルで限定公開します。 視聴URLの請求については、当館研究部研究課 (research@chiba-muse.or.jp)までご連絡ください	R6.5.9
18		過年度に撮影・収集された映像は無料で使用可能か。	無料で使用可能です。	R6.5.17
19	7 成果物 (1) 内容	30分(普及編)、3分(ダイジェスト版)、90分(記録編)の各映像の活用については、YouTubeをはじめとするインターネット上での公開のみを想定すればよいか。	まずYouTubeや当館のデジタルミュージアムといったインターネット上で公開する予定ですが、可能ならば今後DVD化するなどして研究機関や図書館等の公的機関への寄贈も検討していきたいと考えています。	R6.5.9

No	該当箇所		質問	回答	回答日
20	仕様書	7 成果物 (1) 内容	成果物の中に「素材の未加工データ式」とあるが、撮影したものすべてを納品するという認識でよいか。	明らかに不要と判断できる部分についてはカットしていただいてもかまいませんが、将来的に祭礼の継承がさらに難しくなっていくと考えられるため、博物館として撮影した映像を資料として保持しておきたいと考え	R6.5.9
21			普及編映像及び記録編映像の住み分けについて知りたい。	普及編映像は一般の方への公開を通して、地域の歴史・文化への理解を深めていただくことを目的としています。 一方、記録編映像は今まさに変容しつつある祭礼の現状を、一種の博物館資料として記録するために制作するものです。	R6.5.17
22		7 成果物 (3) 納品方法	「HDD等の電子媒体2点により納品」とは「北総地域のムラの祇園」及び「遠見岬神社の祭礼」各1点ずつという意味か。	すべての動画一式が保存されたHDDを2点（1点は複製）という意味です。	R6.5.9
23			成果品の納品期限はいつか。	委託期間の期限と同日になります。	R6.5.17
24	募集要項	4 応募資格	要件（9）「過去10年間に、指定文化財・登録文化財・選択文化財等の記録に係る映像制作業務を履行した実績を有すること。」は必須か。	本事業は文化庁より国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金の交付を受け、国庫補助事業として実施しています。 こうした事業の性質を鑑み、同種業務の履行実績を有することを参加資格の要件とさせていただいております。 また、ここでいう文化財とは県市町村の指定等に係る	R6.5.9
25		7 審査・選考方法	審査会への参加人数に上限はあるか。	制限はありません。	R6.5.9
26		9 委託契約 (2) 契約にあたっての主な留意事項	提携企業に業務の一部を請け負わせる場合、これは再委託にあたるか。 また、再委託にあたる場合、「再委託先」の企業情報等の申請は必要か。必要な場合はどのタイミングで申請したらよいか。	再委託にあたるものと考えます。 また、再委託を行うことの適否を判断するのに必要となりますので、再委託先の企業情報等をご提示くださるようお願いいたします。 再委託の内容及び委託先については、企画提案の時点でお示しいただけることが望ましいと考えます。	R6.5.17

No	該当箇所	質問	回答	回答日
27	その他	3か年計画の3年目とのことだが、全体の計画を組み立てるうえで、各祭礼に対する撮影の優先順位等があったのか。	各祭礼の間に優先順位等はなく、当初の計画においては、令和4年度に「北総のムラの祇園」（成田市）、5年度に「松澤熊野神社式年遷幸祭」（旭市）及び「遠見岬神社の祭礼」（勝浦市）を撮影する予定としていました。しかしながら新型コロナウイルス感染症等の影響により祭礼の中止や縮小が相次いだため、今年度まで予定がずれ込んだものです。	R6.5.9
28		過去2年間事業を実施した経験を通じて、課題と感じた点や、受託者に対応してもらえると嬉しい事項等があったか。	祭礼の持つ意味や地域が抱えている課題について共有したうえで撮影に臨んでいただければと考えています。	R6.5.9
29		過去2年間にわたり事業を継続しており、すでに成果物もあるとのことだが、過去の成果物に準じた演出を前提とした提案の必要があるか。	成果物として完成しているのは5年度撮影の「松澤熊野神社式年遷幸祭」のみであり、「遠見岬神社の祭礼」については全く新規の撮影となりますので、必ずしも過年度に準じた演出をご提案いただく必要はありません。 「北総地域のムラの祇園」についても、行事の縮小等により祭礼の一部を撮影できているにとどまっています。過年度の撮影映像・収集映像についてはあくまで補助的なものと考えていただき、創意工夫のあるご提	R6.5.9
30		令和5年度には担当者との打ち合わせを何回程度実施したか。	対面での打ち合わせをロケハンの際と検討委員会（5年度には2回実施）後に実施し、あとはメールや電話等の手段を中心としてやり取りしました。	R6.5.9
31		「北総地域のムラの祇園」に	撮影予定の神社の名称及び祭礼の規模（主催側・参加者の人数、見物客の多さ、時間等）等を把握することができる詳細資料はあるか。	別添資料「祭礼詳細」をご確認ください。
32	について	撮影予定の祭礼について、取材することが望ましい事前の準備（会議や道具の準備など）の内容及び日程を把握することができる詳細資料はあるか。	事前の会議や道具の準備の撮影は不要と考えます。	R6.5.17

No	該当箇所	質問	回答	回答日
33	「北総地域のムラの祇園」について	撮影予定の各祭礼の実施主体はどこか、また、取材の際に主に対応してもらえる地元関係者は誰か。	実施主体は区になります。 区長またはそれに準じる立場の方にご対応いただきます。	R6.5.17
34	「遠見岬神社の祭礼」について	各日程における祭礼の規模（主催側・参加者の人数、見物客の多さ、時間等）等を把握することができる詳細資料はあるか。	別添資料（祭礼詳細）をご確認ください。	R6.5.17